

証券コード 3814

2024年12月6日

(電子提供措置の開始日2024年11月29日)

株 主 各 位

(本店所在地) 山口県宇部市西本町二丁目14番30号

(本社事務所) 山口県山陽小野田市千崎128番地

株式会社アルファクス・フード・システム

代表取締役社長 藤 井 由 実 子

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.afs.co.jp/category/ir/stockholder.html>

(上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会資料」欄より選択してご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3814/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「アルファクス」又は「証券コード」に「3814」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



当日ご来場いただけない場合は、書面により事前に議決権を行使することができます。なお、書面により議決権を行使される株主の皆様におかれましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山口県山陽小野田市千崎128番地（江汐公園内）
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」
（ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第31期（2023年10月 1 日から2024年 9 月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第 3 号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主様への情報のご提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらずすべての株主様に対して本招集ご通知を一律に送付することとしております。

なお、電子提供措置事項のうち、「計算書類の個別注記表」の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面に記載しておりません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

## (提供書面)

### 事業報告

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2023年10月1日～2024年9月30日）におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、個人の消費回復やインバウンド需要の高まりによって緩やかな回復基調が続いております。一方で、材料費、人件費や物流コストの増加などによって物価上昇が続いており、消費支出が抑制される懸念や人手不足による供給不足から、景気の持ち直しが、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し「情報システムインフラ企業」として、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム（R）」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を可能にするパッケージシステム及び基幹システム「FOOD GENESIS」をハイブリッドクラウド型で提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、配膳ロボットなどの周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

当事業年度の当社主要顧客の外食市場におきましては、2024年8月の売上状況は、ほとんどの業態においてコロナ禍前と比べ軒並み100%以上となり、客足の戻りが鮮明となりましたが、原材料価格や光熱費などの高騰に加え、賃上げや労働力不足解消のための人件費、求人費の上昇などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような状況において、当社手元資金内において前払いのロボット買い付けを抑えたことで、新規大型チェーンの受注獲得が見送られた影響により、売上高は1,659,676千円（前事業年度比6.8%減）と減収となりました。利益面に関しましては、一部ソフトウェアやシステム機器の販売が緩やかに回復してきており、営業利益72,981千円（前事業年度比28.6%増）、経常利益80,388千円（前事業年度比145.4%増）、当期純利益63,301千円（前事業年度比39.7%減）となりました。純資産につき

ましては、前事業年度末に比べ62,492千円増加し75,856千円となりました。これは、当期純利益63,301千円の計上に伴い利益剰余金63,301千円が増加したことによります。この結果、自己資本比率は5.1%(前事業年度末は0.7%)となりました。

事業部門別の経営成績は、以下のとおりであります。

当社は、ASPサービス事業を単一セグメントとしておりますが、ASPサービス事業を核として、顧客である飲食店舗にASP／パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。

ASP／パッケージシステム事業におきましては、新規、既存顧客へ「飲食店経営管理システム(R)」、「自動発注システム」等のソフトウェアなどの販売及び月額サービスの提供拡大を行いましたが、当該顧客のソフトウェア投資控えもあり、売上高は728,974千円(前事業年度比17.6%減)となりました。

なお、月額サービス料は緩やかな回復を示しており、出店などから12ヶ月累計で693,889千円(前事業年度比0.2%増)となりました。

システム機器事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムの販売において、当社ソフトウェア「飲食店経営管理システム(R)」、「FOOD GENESIS」と他社システム機器との連携体制を強めましたが、価格競争も激しくなっていることなどが響き、売上高は605,719千円(前事業年度比26.0%減)となりました。

周辺サービス事業におきましては、保守インテグレーション、サプライ製品に加えて、配膳ロボット、掃除ロボット、案内ロボットなどのAIロボットの引き合いが大きく伸び、売上高は324,983千円(前事業年度比665.1%増)と人手不足による需要拡大を取り込むことに成功し、増収となりました。

なお、当事業年度の配当に関しましては、通期業績を踏まえ、誠に遺憾ではございますが当期1株当たりの配当額を無配とさせていただきます。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は215,923千円で、その主なものは、「テーブルオーダーシステム」の製品開発のためのソフトウェア投資12,462千円、「POSシステムα4000」等の製品開発のためのソフトウェア投資12,020千円などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第28期<br>(2021年9月期) | 第29期<br>(2022年9月期) | 第30期<br>(2023年9月期) | 第31期<br>(当事業年度)<br>(2024年9月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                       | 1,573              | 1,336              | 1,780              | 1,659                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)         | △272               | △598               | 104                | 63                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | △105.94            | △209.35            | 29.65              | 16.11                         |
| 総 資 産 (百万円)                       | 1,798              | 1,426              | 1,577              | 1,444                         |
| 純 資 産 (百万円)                       | 28                 | △420               | 13                 | 75                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 10.25              | △131.30            | 2.79               | 18.92                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を第29期の期首から適用し、第29期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

当該事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

#### ① 中小飲食店向け「自動発注システム」の販売、開発体制について

「飲食店経営管理システム（R）」、「FOOD GENESIS」の高粗利のソフトウェア販売を主軸とし、当社のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、他社製品とも積極的な連動を行ってまいります。人手不足の解消や食品ロス対策として、特許を取得している「自動発注システム」の提案を中小飲食店に向けて、販売戦略と開発体制を強化してまいります。

#### ② セルフ系システム及び、AIロボットの販売体制について

当社の顧客である外食関連企業の深刻な人手不足を解消すべく、セルフ系システム「セルフショット」、「テイクショット」、「フロントショット」やAIロボット「サービスショット」や除菌ゲート「ウィルスゲートショット」の販売を推進し、水平展開として、「サービスショット」、「ウィルスゲートショット」においては、外食業界に留まらず、他業界へと販路を広げ、また販売代理店網拡大を行うことにより、安定した成長が見込める経営体質を目指してまいります。

#### ③ サポート体制について

当社システムを安定的かつ長期的に提供できるかどうか成約の重要なファクターとなっております。これまでも、サポート人員の教育を推進してまいりましたが、今後受注増加が見込まれる「自動発注システム」に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させてまいります。

#### ④ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行ってまいりました。今後は、長年培ったチェーン店システムのノウハウを人手不足が加速している中小飲食店へ向けて「自動発注システム」の提案を強化し、直接販売体制に加え、販売提携及び代理店契約を行い、販売網の拡大及び収益構造の多様化並びに安定性確保を図ってまいります。

⑤ 情報セキュリティの継続的な強化について

パッケージソフトウェアの提供及びハイブリッドクラウドサービスの運営を行うにあたって、情報セキュリティ及びサービス提供にかかわるシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。2010年9月より当社データセンターは、ISO27001を取得し更新しております。また、2017年に完成した新データセンターでも厳格な情報管理を徹底しております。今後につきましても、更なるレベルアップを目指し、継続して強化を図ってまいります。

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用について

適切な会計処理を実施するための体制整備、経理部門の強化のほか、社外取締役の機能の強化、会計監査人との連携の強化及び取締役会決議事項の拡充を通じた取締役・取締役会による代表取締役社長の職務執行に対する監視・監督機能の強化、社内規程等の再整備による恣意的な事務処理を防止するための体制整備、監査等委員会監査の着実な実施、内部監査体制の整備と着実な実施、役職員間における情報連携・情報共有の円滑化、新規事業の検討から開始までの手続に係る業務プロセスの確立、内部通報制度の改善を実施しております。

ガバナンス体制と内部統制をより一層強化すべく、実効性のある内部統制の整備を実施するとともに、法令遵守を徹底するための社員教育とコンプライアンス体制の整備・運用を進め、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ってまいります。また、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の整備と運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

| 事業区分                | 事業内容                                                                                                                                  |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A S P サービス事業        | フードサービス向け基幹業務システムの提供を基礎とするシステム機器、周辺サービスの販売・提供                                                                                         |
| A S P / パッケージシステム事業 | 基幹業務システム「飲食店経営管理システム (R)」（売上分析、在庫管理、在庫分析、受発注処理、「自動発注システム」等）の開発・販売・提供<br>勤怠集計管理システム「Timely」の開発・販売・提供<br>ハイブリッド式「FOOD GENESIS」の開発・販売・提供 |
| システム機器事業            | P O S システム及びオーダーエントリーシステム、テーブルオーダーシステム、モバイルオーダーシステム、セルフレジ等の販売                                                                         |
| 周辺サービス事業            | システム機器に係るサプライ品の販売、システム機器の修理、他社製品等の販売、電気ボイラーの販売・コンサルティングによるエネルギーコスト削減、配膳 A I ロボット、各種ロボットの販売                                            |

(6) 主要な事業所（2024年9月30日現在）

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 本社<br>A A O センター | 山口県山陽小野田市 |
| データセンター          | 山口県宇部市西本町 |
| S S S 東京本部       | 東京都中央区    |
| 大阪営業所            | 大阪府大阪市淀川区 |
| 広島営業所            | 広島県広島市中区  |
| 福岡営業所            | 福岡県福岡市博多区 |
| 札幌営業所            | 北海道札幌市中央区 |



(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 83(9)名 | △4名(6名)   | 42.7歳 | 12年8ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社はASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 510百万円 |
| 株式会社西京銀行     | 167    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 130    |
| 株式会社りそな銀行    | 97     |
| 株式会社三井住友銀行   | 83     |
| 株式会社みずほ銀行    | 80     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,284,000株

(2) 発行済株式の総数 3,979,100株

(3) 株主数 3,429名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|------------|---------|
| 田 村 隆 盛                                  | 1,286,939株 | 32.76%  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 E 口 ) | 193,400    | 4.92    |
| 株式会社エイチアンドパートナーズ                         | 191,200    | 4.87    |
| 双 日 株 式 会 社                              | 172,100    | 4.38    |
| 平 川 雅 之                                  | 114,700    | 2.92    |
| 山 下 博                                    | 64,500     | 1.64    |
| 大 石 嘉 昭                                  | 49,000     | 1.25    |
| 鈴 木 久 玲 土                                | 46,600     | 1.19    |
| 片 桐 紀 博                                  | 46,100     | 1.17    |
| 有 田 健 人                                  | 30,000     | 0.76    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,364株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式193,400株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

なお、当社は2024年2月29日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による第3回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2024年3月22日付で、全ての当該新株予約権(残存個数971個)について取得及び消却いたしました。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2024年9月30日現在）

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                | 田 村 隆 盛   |                                                                         |
| 代表取締役社長                | 藤 井 由 実 子 |                                                                         |
| 常 務 取 締 役              | 出 島 淳 浩   | 経理部・人事総務部統括                                                             |
| 取 締 役                  | 平 川 雅 之   | 株式会社エイチアンドパートナーズ 代表取締役<br>一般社団法人PRマーケティング協会 代表理事<br>株式会社セリングカンパニー 代表取締役 |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 栃 木 伸 二 郎 | 栃木公認会計士事務所 代表<br>税理士法人あすか 代表<br>公認会計士、税理士                               |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 佐 藤 久 典   | 宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表<br>チタン工業株式会社 社外取締役 監査等委員<br>弁護士、税理士                  |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 高 山 行 紀   | 高山行紀公認会計士事務所 代表<br>Amaterasu有限責任監査法人 代表社員<br>公認会計士                      |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 木 下 輝 彦   | KP合同会社 代表社員<br>サンゲン株式会社 監査役<br>安全自動車株式会社 監査役<br>医療法人 社団 松成会 監事          |

- (注) 1. 取締役の平川雅之氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）の栃木伸二郎氏及び高山行紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）の佐藤久典氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、財務、税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）の栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役社長の藤井由実子氏の戸籍上の氏名は、田村由実子であります。
7. 常務取締役の出島淳浩氏の戸籍上の氏名は、中岡淳浩であります。
8. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じて組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を非業務執行取締役との間で締結することができる旨を定款第31条に定めておりますが、当事業年度においては、社外取締役の平川雅之氏及び社外取締役（監査等委員）の栃木伸二郎、佐藤久典、高山行紀、木下輝彦の各氏との間で責任限定契約は締結しておりません。

## (3) 取締役の報酬等の総額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されている。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬を支払う事とする。また監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

なお、取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議されている。また個々の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内に置いて、監査等委員会で協議の上決定する。監査等委員である取締役についても、独立性の確保の観点から、月額の固定報酬のみとする。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬について、その報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針は、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定する。また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

該当なし。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

該当なし。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、全額固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等は該当ない。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長藤井由実子がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえて決定する。なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、管理監督するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、その委任を受けた範囲内で決定しなければならないこととする。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 支 給 額        | 摘 要       |
|----------------------------|------------|--------------|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3 名<br>(一) | 75百万円<br>(一) | (注) 2、3、4 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(4)   | 4<br>(4)     | (注) 5     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(4)   | 80<br>(4)    | (注) 3     |

(注) 1. 取締役の報酬等は固定報酬のみであります。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

3. 取締役の員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役平川雅之氏は、一般社団法人PRマーケティング協会 代表理事、株式会社エイチアンドパートナーズ 代表取締役及び株式会社セリングカンパニー 代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）栃木伸二郎氏は、栃木公認会計士事務所及び税理士法人あすかの代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）佐藤久典氏は、宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表及びチタン工業株式会社 社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）高山行紀氏は、高山行紀公認会計士事務所 代表及びAmaterasu有限責任監査法人 代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）木下輝彦氏は、KP合同会社 代表社員、サンゲン株式会社 監査役、安全自動車株式会社 監査役及び医療法人 社団 松成会 監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                             |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>平 川 雅 之        | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、取締役会への出席のみならず執行役員会議等の重要会議にも出席し、他社での豊富な企業経営経験に基づき、客観的な視点かつ多角的な見地から有益な発言を行っております。                                        |
| 取締役(監査等委員)<br>栃 木 伸二郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                 |
| 取締役(監査等委員)<br>佐 藤 久 典 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに法務について適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 取締役(監査等委員)<br>高 山 行 紀 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                      |
| 取締役(監査等委員)<br>木 下 輝 彦 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営や銀行業務の経験をいかし、客観的な視点かつ多角的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 HLB Meisei 有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                  | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針等

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動してまいります。

取締役に対し社外専門家によるコンプライアンス研修を定期的の実施し、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動してまいります。

取締役の適正な職務執行を図るため社外取締役である監査等委員を4名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底してまいります。

経理担当役員をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を実施してまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署（人事・総務部）を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持してまいります。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図ってまいります。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取り扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備してまいります。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備してまいります。

経理部と内部監査室は、業務マニュアル、諸規定の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努めてまいります。

I R・広報室は、危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築し、そのために関係諸規定の見直し、整備を行ってまいります。

経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行ってまいります。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン（内部通報）」制度を社内外に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底してまいります。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項といたします。

コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署（経理部及び人事・総務部）において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行ってまいります。

コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させてまいります。

従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保してまいります。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

経理部と内部監査室を監査等委員会の職務を補助するための部署といたします。

監査等委員会は経理部と内部監査室を指示し、その職務を補助させることといたします。

内部監査室は、内部監査の実効性を確保するため監査活動を行い、有効な監査活動を行うため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備してまいります。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査等委員会と協議し、監査等委員会の意見を尊重いたします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

経理担当役員と内部監査室は内部統制整備の実施状況について、随時監査等委員会に対して報告を行います。

取締役及び従業員は、監査等委員会から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じてまいります。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役の意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保してまいります。また、監査等委員会と会計監査人のミーティングの機会を増加することにより、緊密に連携をとることで監査の実効性を確保してまいります。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、契約書や覚書等の書面においては、反社会的勢力排除に関する条項を設けて契約を進めております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般について

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② 取締役会の運用状況について

取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。

### ③ 監査等委員会の運用状況について

監査等委員は、取締役会への出席等を通じ、取締役及び執行役員等からの業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

### ④ コンプライアンスについて

定期的にコンプライアンスに係る研修を実施しており、全役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性に努めております。

## (3) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役会長田村隆盛であります。当社は銀行からの一部借入金に対して当社代表取締役会長田村隆盛より債務保証を受けております。当該事項に際しては当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。なお、親会社等に対して保証料の支払いは行っておらず、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

## (4) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

# 貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 603,512   | 流 動 負 債                 | 698,673    |
| 現 金 及 び 預 金       | 196,680   | 買 掛 金                   | 57,018     |
| 売 掛 金             | 126,122   | 短 期 借 入 金               | 337,122    |
| 商 品               | 254,322   | 1年内償還予定の社債              | 31,500     |
| 貯 蔵 品             | 4,443     | 1年内返済長期借入金              | 108,012    |
| 前 渡 金             | 47        | リ ー ス 債 務               | 1,618      |
| 前 払 費 用           | 20,917    | 未 払 金                   | 19,801     |
| 短 期 貸 付 金         | 16,200    | 未 払 費 用                 | 7,446      |
| 未 収 入 金           | 46,050    | 未 払 法 人 税 等             | 24,162     |
| そ の 他             | 6,416     | 未 払 消 費 税 等             | 10,407     |
| 貸 倒 引 当 金         | △67,689   | 預 り 金                   | 8,192      |
| 固 定 資 産           | 839,332   | 前 受 金                   | 81,530     |
| 有 形 固 定 資 産       | 366,805   | 賞 与 引 当 金               | 5,200      |
| 建 物               | 278,799   | 株 主 優 待 引 当 金           | 6,662      |
| 構 築 物             | 7,612     | 固 定 負 債                 | 669,546    |
| 工具、器具及び備品         | 20,652    | 社 債                     | 24,000     |
| 土 地               | 58,660    | 長 期 借 入 金               | 624,473    |
| リ ー ス 資 産         | 1,081     | リ ー ス 債 務               | 367        |
| 無 形 固 定 資 産       | 280,421   | 退 職 給 付 引 当 金           | 14,421     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 183,628   | 資 産 除 去 債 務             | 6,285      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 94,324    | 負 債 合 計                 | 1,368,220  |
| 電 話 加 入 権         | 2,445     | 純 資 産 の 部               |            |
| 特 許 権             | 23        | 株 主 資 本                 | 74,029     |
| 投資その他の資産          | 192,105   | 資 本 金                   | 905,311    |
| 投資有価証券            | 736       | 資 本 剰 余 金               | 695,172    |
| 出 資 金             | 10        | 資 本 準 備 金               | 511,048    |
| 長期前払費用            | 131,078   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 184,123    |
| 敷金及び保証金           | 54,280    | 利 益 剰 余 金               | △1,488,550 |
| 長期未収入金            | 122,883   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,488,550 |
| 関係会社株式            | 0         | 圧 縮 積 立 金               | 27,844     |
| そ の 他 の 投 資       | 6,000     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,516,394 |
| 貸 倒 引 当 金         | △122,883  | 自 己 株 式                 | △37,904    |
| 繰 延 資 産           | 1,231     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 317        |
| 社 債 発 行 費         | 1,231     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 317        |
| 資 産 合 計           | 1,444,076 | 新 株 予 約 権               | 1,510      |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 75,856     |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,444,076  |

# 損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から)  
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,659,676 |
| 売 上 原 価                 | 1,022,165 |
| 売 上 総 利 益               | 637,510   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 564,529   |
| 営 業 利 益                 | 72,981    |
| 営 業 外 収 益               | 23,716    |
| 営 業 外 費 用               | 16,309    |
| 経 常 利 益                 | 80,388    |
| 特 別 損 失                 | 1,201     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1,201     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 79,186    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,920    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35       |
| 当 期 純 利 益               | 63,301    |

# 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |              |           |             |              |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |             |              |
|                                 |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |         |           |              |              | 圧縮積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 2023年10月1日 残高                   | 905,311 | 511,048   | 184,123      | 695,172      | 30,693    | △1,582,545  | △1,551,852   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |              |           |             |              |
| 当期純利益                           |         |           |              |              |           | 63,301      | 63,301       |
| 圧縮積立金の取崩                        |         |           |              |              | △2,848    | 2,848       | —            |
| 新株予約権の取得<br>及び消却                |         |           |              |              |           |             |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純<br>額) |         |           |              |              |           |             |              |
| 事業年度中の変動額合<br>計                 | —       | —         | —            | —            | △2,848    | 66,150      | 63,301       |
| 2024年9月30日 残高                   | 905,311 | 511,048   | 184,123      | 695,172      | 27,844    | △1,516,394  | △1,488,550   |

|                                 | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-------|--------|
|                                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 2023年10月1日 残高                   | △37,904 | 10,727     | 236                  | 236            | 2,400 | 13,363 |
| 事業年度中の変動額                       |         |            |                      |                |       |        |
| 当期純利益                           |         | 63,301     |                      |                |       | 63,301 |
| 圧縮積立金の取崩                        |         | —          |                      |                |       | —      |
| 新株予約権の取得<br>及び消却                |         |            |                      |                | △890  | △890   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純<br>額) |         |            | 81                   | 81             |       | 81     |
| 事業年度中の変動額合<br>計                 | —       | 63,301     | 81                   | 81             | △890  | 62,492 |
| 2024年9月30日 残高                   | △37,904 | 74,029     | 317                  | 317            | 1,510 | 75,856 |



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月22日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人  
東京都台東区

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 田 | 剛   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 田 | 隆 伸 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの2023年10月1日から2024年9月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月 1 日から2024年 9 月30日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第 5 号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

株式会社アルファクス・フード・システム 監査等委員会

監査等委員長 佐藤久典 ㊞  
監査等委員 栃木伸二郎 ㊞  
監査等委員 高山行紀 ㊞  
監査等委員 木下輝彦 ㊞

(注) 監査等委員 佐藤久典、栃木伸二郎、高山行紀、木下輝彦は、会社法第 2 条第15号及び第331条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を拡幅させるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                 | 変更案                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>11,284,000</u> 株とする。 | 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>15,916,000</u> 株とする。 |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たむら たか もり<br>田村 隆盛<br>(1961年10月15日生)                | 1980年6月 山口トスバック㈱ 入社<br>1983年10月 カワサキ建装㈱(㈱アルファクスに社名変更) 入社<br>1983年10月 同社企画情報室長<br>1993年12月 当社設立 代表取締役社長 就任<br>2014年10月 当社取締役 就任<br>2014年12月 当社代表取締役社長 就任<br>2021年12月 当社代表取締役会長 就任(現任)                                                     | 1,286,939<br>株 |
| 2         | ふじ い ゆ み こ<br>藤井 由実子<br>(本名：田村由実子)<br>(1967年11月6日生) | 1991年4月 ㈱アルファクス 入社<br>1993年12月 当社共同設立<br>1999年9月 当社取締役 就任<br>2006年2月 当社執行役員 就任<br>2007年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 就任<br>2014年12月 当社常務上席執行役員 就任<br>2017年10月 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 辞任<br>2017年12月 当社専務取締役 就任<br>2021年12月 当社代表取締役社長 就任(現任) | 13,500<br>株    |
| 3         | で じ ま あ つ ひろ<br>出島 淳浩<br>(本名：中岡淳浩)<br>(1961年3月25日生) | 1993年7月 ㈱アルファクス 入社<br>1993年12月 当社入社<br>1995年10月 当社FSS導入支援部課長<br>2006年4月 当社FSS導入支援部次長<br>2015年12月 当社FSS導入支援部長<br>2017年12月 当社常勤監査役 就任<br>2020年7月 当社上席執行役員経理部長 就任<br>2020年12月 当社取締役経理部長 就任<br>2021年12月 当社常務取締役 就任(現任)                       | 400<br>株       |

- (注) 1. 田村隆盛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
2. 藤井由実子氏は、当社の親会社等の2親等以内の親族であります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
4. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、2024年9月30日現在のものです。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるHLB Meisei有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が監査法人やまぶきを会計監査人候補者とした理由は、当社の事業内容や事業規模に適しており、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、監査法人やまぶきが当社の会計監査人として適任であると総合的に判断したためであります。

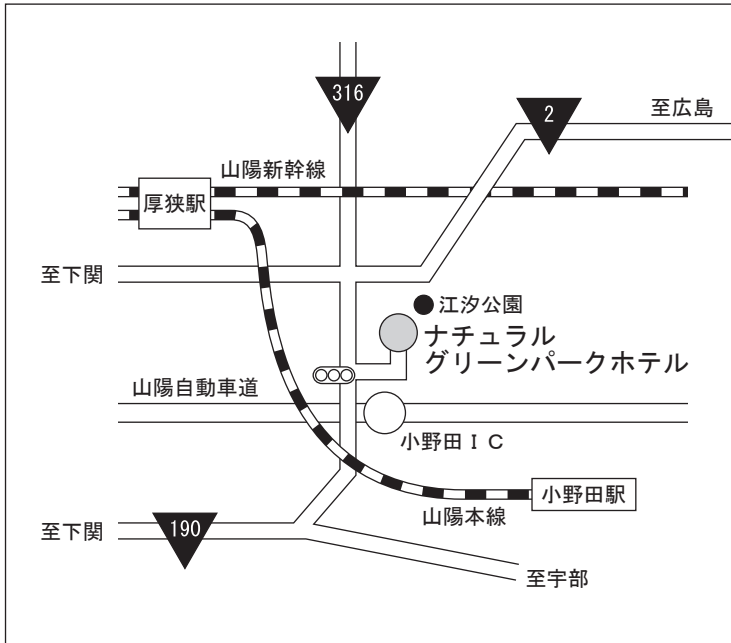
(2024年11月29日現在)

|        |                 |                       |    |
|--------|-----------------|-----------------------|----|
| (1)名称  | 監査法人やまぶき        |                       |    |
| (2)所在地 | 主たる事務所          | 京都市下京区五条通室町東入醍醐町264番地 |    |
|        | その他事務所          | 東京都、大阪府、福岡県           |    |
| (3)沿革  | 2009年6月         | 監査法人やまぶき              | 設立 |
|        | 2011年3月         | 東京事務所設置               |    |
|        | 2015年7月         | 大阪事務所設置               |    |
|        | 2023年11月        | 福岡事務所設置               |    |
| (4)概要  | 構成人員代表社員（公認会計士） | 3名                    |    |
|        | 社員（公認会計士）       | 4名                    |    |
|        | 公認会計士           | 31名                   |    |
|        | その他の監査実施者       | 8名                    |    |
|        | 合 計             | 46名                   |    |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 山口県山陽小野田市千崎128番地（江汐公園内）  
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」  
電話：0836-84-2323



### 交通のご案内

- 山口宇部空港より有料道路経由で20分
- 山陽自動車道小野田ICより車で3分
- J R 山陽新幹線厚狹駅より車で10分
- J R 山陽本線小野田駅より車で5分